

主月税連

森岡執行部スタート!!

〜新しい時代〜

175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
188

Oct.15.2020 No.

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

会長就任挨拶

P.3~4

新しい時代 会長 森岡 崇

部長・委員長就任挨拶

P.4~7

8 部長・9 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

7 代表から地域での活動と抱負

第53回定時総会 (Web総会)

P.12~14

定時総会報告

<全国青年税理士連盟執行部>

会 長	森岡 崇(近 畿)
各 部	部 長
総務部	高橋 紀充(東 京)
経理部	山田 暁久(近 畿)
研究部	前田 信哉(神奈川)
組織部	酒井 哲也(埼 玉)
厚生部	河合 基裕(岐 阜)
法対策部	富川 和將(千 葉)
国際部	伊藤 美穂(東 京)
広報部	木下 晃良(名古屋)

<委員会>

日 税 連 担 当 委 員 会	小山 栄一(東 京)
三 青 会 担 当 委 員 会	辻田 学(近 畿)
全 国 大 会 実 行 委 員 会	塚下 順司(岐 阜)
会 長 等 推 薦 審 議 委 員 会	三谷 智(近 畿)
秋 季 シ ン ポ ジ ウ ム 実 行 委 員 会	濱 久 人(名 古 屋)
ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 委 員 会	東 紘 太 朗(近 畿)
税 理 士 制 度 対 策 委 員 会	阿 部 圭 子(東 京)
税 制 対 策 委 員 会	高 柳 律 彦(神 奈 川)
納 税 環 境 整 備 委 員 会	亀 川 貴 之(千 葉)



会長就任挨拶

新しい時代

会長 森岡 崇 (近畿)

全国青年税理士連盟の皆様こんにちは。8月23日の第53回定時総会において第54代会長に就任しました近畿青年税理士連盟大阪支部の森岡崇と申します。

私は平成22年に入会し、近畿青税では平成27年に制度部長、平成28年に総務部長、平成29年に代表幹事、全国青税では平成30年に組織部長、平成31年に税制対策委員長を務めました。私が初めて全青行事に参加したのは、10年前に市木執行部での日税連懇談会に近畿青税の推薦者としてでした。その10年後に全国青税の会長に就任する事になろうとは夢にも思っていませんでした。今年1年間、全国青税会長の名を汚すことのないように頑張っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年末より新型コロナウイルス感染症の出現により、世界中が混乱しています。わが国においても感染者がどんどん増え、4月には非常事態宣言が発令されるなど、戦後最大の危機と言われる程混乱した状況が、現在でもなお続いております。その影響で、集合での会議や総会は全て中止せざるを得なくなっており、今年度の総会、訪韓、秋季シンポジウムに加え、

理事会までも影響を受けている状況です。しかし出来る事を考え、例年に負けない活動をして参ります。

税理士法改正

令和元年5月に日税連から「次期税理士法改正に関する答申」が出され、それに対し令和元年11月に当連盟は日税連へ「次期税理士法改正に関する答申への意見」を提出しました。しかし、その後日税連からは、令和2年3月に結果報告がなされただけでした。その間に新型コロナウイルスの出現により、在宅ワークの推進や給付金の申請に対する諸問題等が噴出したように思います。今後も現行の税理士法で対応しきれない事態が発生する事が予想され、税理士法も時代を見据えた改正が必要であることは明らかです。今年度は過去の議論にとらわれず、新しい青年税理士らしい意見を参ります。

納税者権利憲章

納税者権利憲章の制定が見送られてから約10年、附則106条に「国税に関する納税者の利益の保護に資するとともに、税務行政の適正かつ円滑な運営を確保する観点から、納税環境整備に向け引き続き検討を行う」

とされながらも何も進展がないままです。納税者の権利擁護は全国青税の目的です。今年度も引き続き制定に向けて活動して参ります。

税制改正

近年の税制改正は公平、中立、簡素を基本とし、応能負担原則に基づいておらず、国民のための租税制度とは程遠いように感じています。今年度も国民の為の租税制度となるよう議論を深め、意見をして参ります。特に数年前から問題となっている消費税の複数税率が令和元年10月より施行開始となりました。更に令和5年10月よりインボイス制度の導入が予定されています。これらについては、引き続き廃止及び導入反対を強く要望して参ります。

納税環境整備

平成28年1月より行政手続きにおける個人番号の利用が開始されてから、およそ5年が経過しようとしています。マイナンバー制度はもともと社会保障・税番号制度と言われ、導入当初は社会保障、税、災害対策に利用が限られる予定でしたが、安易な利用拡大等が検討された経緯もあり、当連盟は反対をして参りました。現在では、

預金口座にもマイナンバーの紐付けが開始されています。さらには医療情報での利用もされようとしています。今年度はマイナンバー制度について議論し、問題点を洗い出し、新たに意見を添えて参ります。

その他

全国青税の組織改革の一環として、来年度の全国大会と秋季

シンポジウムの開催については、全国大会と秋季シンポジウムに代わる新しい形の研鑽事業を同日に開催することとなっています。青年税理士らしさを前面に出せるように行事の成功に努めて参るとともに、組織の活性化という課題や未加入の青年税理士の団体との交流にも執行部として取り組まなければなりません。

冒頭にも述べましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響の為、例年の韓国税務士考試会との交流もどういった形になるか予測がつかない事もあります。コロナに負けず青年税理士として最大限の力を発揮しながら事業を進めて参りますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 高橋 紀 充

(東京)

総務部長を拝命致しました東京青税の高橋紀充と申します。細かい作業は苦手ですが、森岡執行部の細かいアクセル、ブレーキ役として、総務の職を務めたいと思います。1年どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、総務部の大きな仕事はやはり理事会運営になります。コロナ禍で大変難しい運営になりますが、皆様の健康面を最大限配慮し、これまで以上に活発な議論ができるよう、全力でサポートして参りたいと思います。また、その他の重要な仕事としては、各部・各委員会や各单位青税の調整です。「総務の

高橋」を中継基地に、連携を密にできるよう調整を図って参ります。さらに、今年度からは全国大会運営も大きな仕事となります。主となる全国大会実行委員会をしっかりとサポートし、一緒に盛り上げて参りますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

コロナゆえの制約もありますが、「できることは何か」「しなければいけないことは何か」を考え、行動して参りますので、引き続き、青年税理士の英知を全国から集結させてください。コロナに負けず、皆さんの地元で開催の際には、理事会に参加・傍聴して頂けますと大変嬉しいです。宜しくお願い致します。

経理部



部長 山田 暁 久

(近畿)

全国青年税理士連盟の皆様、本年度経理部長の役職を拝命しました近畿青税の山田暁久と申します。1年間よろしくお願い致します。

緊急事態宣言が解除された頃でした。本年度は特に役職に就くこともなくいたので、宣言解除とともに解放感に包まれようとしたところに、森岡会長から経理部長就任への打診の電話があり、気が緩むどころか気がもっと引き締まったものです。

私自身の話で恐縮ですが、今年が青税に入会して10年目の年になります。入会当初は役職

に就くなど想像もできませんでしたが、青税では色々貴重な体験をさせて頂き本当に感謝しかありません。経理部長も全体を通じて初めての役職ですが、皆様からお預かりした大事な会費を取り扱い、諸先輩方から引き継いだ大事な財産をしっかりと守り次年度へと引き継ぐという役割を持った重要な役職ですので、1年間精一杯務めさせていただきます。皆様には様々なお願いをすることもありますが、どうぞ1年間よろしく願いいたします。

研究部



部長 前田 信哉

(神奈川)

皆様こんにちは、本年度研究部長を仰せつかりました神奈川青税の前田信哉と申します。全国青税では毎年秋にシンポジウムを開催しておりましたが、今年は残念ながら新型コロナウイルスの影響により中止となってしまいました。ただし、任意ではありますが論文集を作成する予定ですので、コロナ禍での各単位青税の努力の成果を発表していただけるものと期待しております。また、数年前から行っていた全国青税の組織改革の一環により、従来のシンポジウムに代わる研鑽事業を来年の全国大会において研究部主催で開催

する予定ですので是非ともご期待ください。

一年前の広報誌では、会長等推薦審議委員長として「全国青税での役職も最後となり、全国青税の活動の集大成になるかと・・・」とあいさつ文を書いておりましたが、何かの手違いで(笑)もう一年関わらせていただくことになりました。今までは研究部として何かをするということはあまりなかったのですが、今年度の研究部は各単位青税から選りすぐりのメンバーが集まってきております。全国青税として、新しい研鑽事業を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い致します。

組織部



部長 酒井 哲也

(埼玉)

全国青年税理士連盟の皆様、組織部長を拝命しました埼玉青税の酒井哲也と申します。昨年は、経理部長を一年間勤め、ようやく次期部長にバトンタッチをして肩の荷を下ろしたところですが、今度は組織部長就任のお話を頂き、喜んで引き受けさせて頂きました。

組織部の活動は、全国青税の組織拡充です。未加入の青年税理士団体との交流については、コロナ禍においては積極的な懇

親を図ることが難しいので、全国青税について近況の情報提供を通じて、魅力を伝えられたらと考えています。また、各単位青税についても、組織部会を開催して、拡大活動の問題点を共有して組織拡大に繋がるような方策を検討したいと思います。

コロナ禍で青税活動が研修、懇親活動において制約が課される一方で、一部単位青税がオンライン研修について、他の単位青税も参加できるよう案内したり、複数の単位青税で合同研修を実施するなど、全国青税ならではの新しい取り組みも見られます。こういった、全国青税の加入メリットをアピールして、組織の拡大に繋がるように一年間頑張っていきますのでよろしく申し上げます。

厚生部



部長 河合 基裕

(岐阜)

この度、厚生部長を仰せつかりました岐阜青税の河合基裕です。全国青税の部長職は初めてです。至らぬ点など多々あると思いますが、会員の皆様のご指導ご鞭撻いただければ幸いです。

さて、厚生部の主な活動としては、理事会後の懇親会の運営が中心となります。現状のコロナ禍の状況で、理事会後の懇親

会の運営が不透明な状況となっています。このような状況であっても、会員の皆さんの親睦が図れる方法がないか検討しながら進めて行こうと思います。また、コロナ禍の影響が減少し、懇親会を開催しても問題ない状況になった際には、開催地単位青税の方にご協力いただきながら楽しい運営をしていきたいと思っています。

コロナ禍の状況で、懇親会等の宴会が自粛モードであります。このような状況が終了した際には、全国各地で活躍する税理士を知る機会になりますので、皆さんと一緒に楽しい気分で盛り上がりましょう。是非ご参加ください。

最後に、森岡会長のもと、執行部の一員として微力ながら頑張っていきます。一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

法 対 策 部



部長 富川和将

(近畿)

全国青年税理士連盟の皆様、はじめまして。今年度法対策部長を拝命いたしました近畿青税の富川和将と申します。全青税での役職は初めてとなります。初めての役職が法対策部長という大役を仰せつかり、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

さて今年度法対策部においては、税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会と3つの委員会で活動を行います。

税理士制度対策委員会では、次期税理士法改正に関する答申への意見募集の結果を踏まえ、現行税理士法の課題を検討し更なる提言を行って参ります。

税制対策委員会では、昨今の複雑化難解化している税制を基本原則である「公平・中立・簡素」に沿って検討を行います。

納税環境整備委員会では、税理士法第1条を土台として、第2条についての検討を行うとともに、納税者の権利擁護・税理士業界の発展などの研究を行います。またマイナンバー制度のありかたについての研究も行っ

て参ります。法対策部としての活動を行っていくためには皆様のお力添えが必要不可欠となります。どうぞ1年間ご協力の程、宜しくお願い致します。

ついでに調査研究などです。今年度は韓国税務士考試会との勉強会が、10月に日本で開催予定でしたがコロナウイルスの影響で残念ながら中止となりました。

さて、国際部が発足されたのは、平成21年第43代坂田覚会長就任時でしたが、全国青年税理士連盟の国際交流や海外視察の歴史はさらに古く、昭和48年のヨーロッパ視察に遡ります。アメリカ、カナダ、ドイツ、オーストラリアなど様々な国との交流がありました。外国の文化、法律、制度を知り、改めて自国について知ることは、自国の法や制度を考える上で大変有意義な事だと思います。

今後はコロナウイルスの影響もあり、活動は制限されますが、外国税制や国際課税についての調査研究は国際部員に限らず、元国際部員や興味のある方にもどんどん参加して頂ければと思いますので部会などもお気軽にお越しください。

国 際 部



部長 伊藤美穂

(東京)

国際部長を務めさせて頂きまず伊藤美穂と申します。国際部の主な活動は、友好協定を締結している韓国税務士考試会との交流や、外国税制や国際課税に

広 報 部



部長 木下晃良

(名古屋)

今年度広報部長を務めます、名古屋青税の木下晃良です。広報部は、広報誌やホームページを通じて、みなさんの活躍を紹介しています。

全国青税の広報誌は、年3回発行しています。1回目はこの役員就任の挨拶と全国大会報告、2回目は秋に行われる全青税シンポジウムの報告、3回目は一年間の集大成である役員退任の挨拶が中心になります。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら全青税シンポジウムが開催できないため、広報誌の発行も年2回となる見通しです。また、来年度か

らは全国大会と全青税シンポジウムが同時開催されるため、広報誌の発行にも影響があります。今年度は、来年度以降の広報誌の発行時期について検討を行う予定です。

今年度は我慢の一年になってしまうかもしれませんが、全国青税の魅力を発信しつつ、来年度の礎になる活動をしていきたいと思えます。一年間どうぞよろしく願いいたします。



委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 小山 栄一

(東京)

青税会員の皆様こんにちは。このたび森岡執行部にて、日税連担当委員長を務める事になりました東京青税の小山栄一です。1年の任期になりますが、どうぞよろしく願い致します。昨年は総務部長がこの委員長を兼任してまして、以前は直前会長が担ってましたが、今回はたまたまこの話を頂いたのでお引き受けしました。

この委員会は日税連との橋渡しという位置づけで、非常に重要なポジションであります。全青側の意見を直接伝え、日税連との意見交換を出来る場が例年12月に開催される日税連執行部との懇談会となりますが、昨今のコロナ禍により前途多難な船出となってしまいました。今日この原稿を書いている段階で、残念ながら既に9月の日税連理事会傍聴はNGとなってお

ります。理事会傍聴は日税連の情報収集を行うに当たって大切な機会なので、次回以降は傍聴が可能となる事を切に望む所です。

日税連は8月に財務省などの関係官庁へ税制改正建議書を提出しております。そういった意味でも青税的なあるべき税制、またあるべき税理士制度の考えを反映させるため、まずは懇談会の実現に尽力して参りますので、ご支援ご協力の程よろしく願い致します。

三青会担当委員会

委員長 辻田 学

(近畿)

この度、三青会担当委員長を務めます近畿青税の辻田学と申します。主な活動は弁護士、司法書士と行われる会議へ出席し、互いの情報交換を行うことです。今年度はコロナウイルスの影響により集まることができかどうか、会議そのものがで

きるのかどうか不透明な状況にあります。本来であれば会議は毎回東京で行うため近畿在住の私には距離的な負担が大きいです。近畿青税では従前よりWeb会議を活用してまいりましたので、そういった経験を生かしWebを活用することで、距離的な負担を軽減できるだけでなく、このような状況下でもより頻繁に緊密に連携をとることができるのではないかと考えています。他士業の方々としっかりと連携をとりながら皆様に有用な情報提供ができるよう活動して参ります。

一年間どうぞよろしく願い致します。

全国大会実行委員会

委員長 塚下 順司

(岐阜)

本来であれば今年の8月23日に岐阜において全国大会が開催されるはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によ

りやむなく中止となりました。そのため、来年こそは岐阜での開催をということで引き続き実行委員長を務めさせていただきます岐阜青年税理士連盟の塚下順司です。

次年度からは、例年11月に行っていた秋季シンポジウムがなくなり全国大会に集約されることとなりました。来年の全国大会は開催地の単位青税ではなく全国青税のメンバーが中心となって運営する新しい形の全国大会です。この形で開催する全国大会としては初めてとなるため試行錯誤の状態ですが、みなさまに岐阜での全国大会を楽しんでいただけるような企画を準備していきたいと思っております。来年においても東京オリンピックが予定されており、2021年の全国大会はオリンピックによる混雑を避けるため、例年とは異なり8月下旬に開催されます。

2021年8月22日(日)都ホテル岐阜長良川にて、多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

会長等推薦審議委員会

委員長 三谷 智

(近畿)

本年度、会長等推薦審議委員長を務めます近畿青税の三谷智です。

当委員会のスケジュールとしては、9月の理事会において委員の推薦を各単位青税にお願いし、10月から各単位青税より選出された委員の皆様とともに慎重に協議し、来年1月には全国青税の将来を担っていただけ

る候補者を推薦したいと思いません。

現状、税理士法改正、インボイス制度廃止、納税環境整備等々、我々全国青税が取り組むべき課題は山積しております。それら解決のために我々の先頭に立ち、行動していただける方を推薦することへの責任は非常に大きなものがありますが、私の全国青税活動の集大成として精一杯努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

秋季シンポジウム実行委員会

委員長 濱 久人

(名古屋)

秋季シンポジウム実行委員長を仰せつかりました名古屋青税の濱久人と申します。昨年の研究部長に引き続きまして務めさせていただきます。

さて、皆様もご承知の通り、新型コロナウイルスによる感染拡大の防止に伴い、全国青年税理士連盟のメイン行事の1つである「秋季シンポジウム」は中止となってしまいました。準備をして頂いていた各単位青税の担当会員はもちろんのこと、毎年の開催を楽しみにしていた会員の皆さんの気持ちを察すれば、やるせない気持ちで一杯です。先の見通せない状況ではありますが、各単位青税にヒアリングをした結果、オンラインで物理的な接触を避けながら研究活動を開始している青税もあるなど、明るいニュースも僅かながらあることがわかりました。そこで、本年は既に研究活動を開始している単位青税の成果発表の場を提供する意味において

も、提出は任意となりますが、シンポジウムに代わり研究冊子の作成をすることとなりましたので、会員の皆様はどうぞご期待頂きますようお願い申し上げます。

至らない点など多くあるかと思っておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますと幸いです。1年間どうぞよろしくお願い致します。

ホームページ運営委員会

委員長 東 紘太郎

(近畿)

皆様、初めまして。この度ホームページ運営委員長を拝命いたしました、近畿青税の東紘太郎と申します。何度か全国青税の理事の末席に名を連ねておりますが、全青での委員長は初めての経験となります。

前年度リニューアルを遂げたホームページの管理と更新が主な役割です。会員の皆様にはブログの原稿執筆を依頼することがあるかと思っております。その際は快くお引き受けいただけると信じておりますのでご協力をお願い致します。

25歳の時に京都青税に入会してから8年目となりました。青税活動を通じてたくさんの役職を経験したことが今の自分の成長につながっている、と思いたいです。全青のホームページをみて青税を知り、青税に入会してよかった、という会員がいつか現れるよう、活動内容を随時発信していければと思います。1年間どうぞよろしくお願い致します。

税理士制度対策委員会

委員長 阿部 圭子

(東京)

この度、税理士制度対策委員長を拝命いたしました東京青税の阿部圭子と申します。全国青税での役職は初めてであり相当迷走しそうですが、微力ながらも富川法対部長と協力して、森岡会長を助けていけたらと思っています。

昨年度「次期税理士法改正に関する答申」についての意見募集が日税連で行われました。

これより後に生じたことですが、コロナ禍により税理士事務所もテレワーク導入が現実的な課題としてクローズアップされ、二ヶ所事務所・守秘義務問題など現行税理士法との整合性、あるいは改正すべき点を整理し検証していくことが必要となっています。

税理士制度対策委員会では、税理士制度の発展強化に資するという理念と税理士の置かれている現実や将来を見ながら、次期税理士法改正について議論を深め、意見を表明していきたいと思っています。1年間どうぞよろしく願いいたします。

税制対策委員会

委員長 高柳 律彦

(神奈川)

今年度の税制対策委員長を拝命しました、神奈川青税の高柳律彦と申します。

平成27年の税理士試験で合格し、翌平成28年2月に神奈川青税入会、4月に税理士登録

しましたので、青税歴、税理士歴共に5年目の若輩者です。まさかの大役を仰せつかりプレッシャーに押しつぶされそうですが、お引き受けした以上は精一杯努めてまいりたいと思います。

昨年消費税率が引き上げられ、同時に複数税率になりました。令和5年にはインボイス制度が開始されます。令和4年度税制改正意見書では、特にインボイス制度の廃止を求める意見を強く発信する必要があると考えております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、例年通りの部会の開催が難しい状況ですが、あるべき税制に向けた意見書を作成するために微力を尽くしてまいります。良い意見書を作成するためにも皆様のお力添えいただきたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

納税環境整備委員会

委員長 亀川 貴之

(千葉)

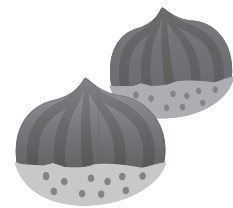
今年度、納税環境整備委員長を拝命いたしました千葉青税の亀川貴之と申します。

納税環境整備委員会では主に納税者権利憲章の制定にむけて活動してきました。本年度は納税者権利憲章の制定に向けた活動を継続しつつ、納税環境整備のために我々税理士の事業環境改善に向けた取り組みも行っていきたいと考えております。

公正・公平な納税環境実現のために我々税理士は大きな役割を果たしていますが、斡旋業者

等の存在もあり、税理士報酬は価格破壊が進み、事業環境はかなり厳しい状況です。改善に向けて声を上げていかなければ、状況は変わりません。税理士業界の事業環境改善に向けた提言を取りまとめて、要望を提出したいと思います。

法対策部での活動は初めてですが、皆様の協力を得ながらよりよい納税環境の実現に向けて具体的に变革に結び付けられる様に活動を行っていきます。1年間宜しくお願い致します。



単位青税代表紹介

東京青年税理士連盟

会長 平良夏木

本年度、東京青年税理士連盟の会長を務めております平良夏木です。東京青税は昭和37年3月27日の設立以来、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもと、真に「国民のための税理士制度」の確立をめざし税理士制度の発展強化を目的として活動しています。東京青税は青年の志を持っている方であれば、会員に年齢制限はありません。現在、税理士試験合格者を中心として新米税理士からベテラン税理士まで幅広い方が会員となり、税理士試験に合格し税理士登録していない準会員を含め、その会員数は約500名です。

具体的な活動は①税理士制度及び租税制度等に関する調査研究や要望書等を通じた提言②税理士としての資質の向上を図るための実務や事務所経営に役立つ研修会及び租税法の研究会等の開催③春と秋の気軽に参加できる楽しい厚生行事や研修会後の懇親会の開催です。また、同好会活動も活発で会員同士の親睦を深めています。

全国青税においては、東京青税から多くの会員が参加することで、全国の青税の仲間と共に全国青税を盛り上げていきたいと思っております。一年間どうぞよろしく願いいたします。

近畿青年税理士連盟

代表幹事 藤原 功子

近畿青年税理士連盟第56代代表幹事の藤原功子です。

女性活躍推進が叫ばれる中、遅ればせながら近畿青税からも初の女性代表幹事が誕生しました。私自身、青税活動において性別は全く意識しておりませんが、対外的にはインパクトがあることと捉えており、今年度はその部分を積極的にアピールする予定でしたが、コロナ禍により予定のまま終わってしまいそうです。

さて、近畿青税は近畿2府4県の6支部で構成されており、それぞれの支部が独自に活動を行っております。そして、地域ごとの支部活動を基本としながら、さらに近畿青税として集結し、税制改正意見書や税理士法改正意見書の作成、シンポジウム論文執筆などの活動を行っております。今年度はコロナ禍を前向きに捉え、オンラインでの活動を基本とすることにより支部間の距離の問題の解消と活動参加者数の増加を目指しております。現状、リアルで会えない物足りなさがありますが、オンライン会議を活用して密な活動を展開しております。少々物足りなさを感じながらも、今、近畿青税として止まることなく活動が行えるのは、これまで築き上げてきた6支部の繋がりがあってこそだと思います。コロナ禍がもたらした新しい生活の中、これまで以上に6支部の繋がりを大切に、積極的な活動

を展開したいと思っております。

また、近畿青税には全国青税の森岡会長が所属しています。近畿青税として森岡会長をサポートしながら全国青税の活動も盛り上げていきたいと考えております。

一年間どうぞよろしく願い致します。

名古屋青年税理士連盟

会長 山本 祥嗣

名古屋青年税理士連盟会長の山本祥嗣です。

名古屋青税は、45歳までの正会員とその活動に賛同する賛助会員の約570名からなる団体です。正会員約170名が全国青税の会員となり、若き会員を全国青税に送り出しています。

コロナ禍において名古屋は東京・大阪ほどの感染者が出ないものの、名古屋青税の活動には大きな影響を及ぼしました。定時総会は異例ながらWeb審議形式で行い、当面は集合を要する活動を自粛しました。現在は少人数の部会等は認めているものの、各自の判断でWeb会議を使って活動しています。

Webでも青税活動ができる、そう思う方がいるかもしれません。しかし我々のような任意団体の活動は、集まって議論をし、刺激を受け、共感を得ることで信頼関係を作ってきました。それは「密」になるためにやってきたようなものです。この「密」を避けなければならない社会、青税活動を続けるには、今までの慣習や常識にとらわれず、本

当に必要なことを見極め、新しい活動の形を創造していくことになるでしょう。若き名古屋青税メンバーの柔軟な思考と感性をこの全国青税のステージでも発揮できるよう、会員の参加を促し、盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事 坂田 二郎

本年度、神奈川青年税理士クラブの代表幹事を務めております坂田二郎と申します。神奈川青税は令和2年に50周年を迎えることとなりました。私のような入会10年未満の一会員が神奈川青税を語れるようになるのは、まだほど遠い未来であることを実感するとともに、この歴史ある団体の一員であることを誇りに思います。

神奈川青税の活動は、学びの多い研修や親睦を深める厚生行事が中心ですが、これらの活動も新型コロナウイルスの影響で自粛せざるを得ません。しかし、あらゆる時代を乗り越えてきた神奈川青税です。先人が築き上げてきた50年の歴史を切らさないためにも、今まで以上の会員間の意思疎通が必要です。

よって、本年度のテーマは「One for all, All for one」とし、各事業に多くの会員が関わることで会務を分散し、青税活動を通して会員間の繋がりをより強くしていきます。また、このテーマは「一人はみんなのために」という意味も込めていますので、更なる税理士制度の発展という神奈川青税の本来の目的

のためにも活動していきます。

全国青税においては、多くの会員と参加し、活動を盛り上げていきますので、一年間どうぞよろしくお願い致します。

埼玉青年税理士連盟

代表幹事 中村 岳

今年の埼玉青税では、組織的な足場固めをすべく長期的な視野に立った施策に取り組んでいます。コンセプトは『タテとヨコの連携』。タテは世代間の交流、ヨコは機動的な会員間の連携を指します。先輩会員との交流を活発化することで私たちの青税活動にもより深みが出てくるものと思います。また、小規模青税ゆえの業務の人的依存により効率的な会務運営がなされていないところもあり、こうした状況を踏まえて、各部長主導のもとで部会を開催し検討を重ねています。

また、新型コロナ禍の影響により専門学校での合格者祝賀会も開催が危ぶまれております。あまりにも不憫な状況ですが、埼玉青税ではあえて新合格者祝賀会を例年どおり、例年以上に気合を入れて開催することを決定しました。他の団体に依存しない独自のルートを開拓すべく、さまざまな可能性を探っているところです。

躍進を続ける埼玉青税に今後もご注目ください！

千葉青年税理士連盟

会長 山崎 喬

2020年7月4日の第43回定期総会にて承認され、千葉青年

税理士連盟（千葉青税）の会長を務めさせていただくことになりました山崎喬（千葉青税と同じ43歳）と申します。

現在、千葉青税は、千葉県内での登録者、千葉県内の在住者を中心に約90名の会員で構成されています。また、年齢制限もなく幅広い世代が在席しています。

昨今、税理士業界は、どちらかという厳しい話が多いかもしれません。そのようななか、千葉青税はそのアットホームさを活かして、会員相互に助け合える環境にあることが強みです。

現状のこのような状況下、思うような活動ができないこともしばしばありますが、千葉青税の仲間と全国青税の活動に参加させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

岐阜青年税理士連盟

会長 山木田篤則

我が岐阜青年税理士連盟は昭和52年7月に発足され、今年で44年目を迎えることとなります。これまで、多くの歴代会長の皆さまの支えがあり、我が岐阜青税は昭和、平成、令和という長きにわたるこの激動の時代を乗り越えてまいりました。

この長きにわたる時代の中で、私達税理士の使命は、それぞれの時代の経済環境とともに、常に変化をしてきたものと考えております。もちろん、税理士法に定められる「税理士の使命」というものは不変であるとは思いますが、職業としての税理士という観点から見ると、

今の時代は、納税者にとって我々税理士は無くてはならない存在だという大きな責任感を持つことが大切であると考えております。

私達のおお客様の多くは中小零細企業がほとんどであり、その

お客様の唯一の相談相手こそが私達税理士だと考えております。私達税理士がよりたくさん知識と経験を身につけてお客様の良き相談相手となり、中小零細企業の皆さまが元気になれば、結果として岐阜という街も

今以上に元気になってくれると信じています。

岐阜という街を元気に！そんな念いを胸に、今年度、岐阜青年税理士連盟は活動してまいります。一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

第53回 定時総会報告 (Web 総会)

新会長は森岡 崇会員 (近畿青税)

2020年8月23日、全国青年税理士連盟第53回定時総会(Web 総会)が開催されました。総会は13時30分より、小西伸幸会員(近畿青税)の司会のもと、藤原功子会員(近畿青税)の開会の辞により開会されました。

次に議長として坂井昭彦会員(近畿青税)、瀬川昇会員(近畿青税)の2人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案(2019年度事業報告承認の件)は安田浩二総務部長(近畿青税)より2019年

度の事業活動が説明され、第2号議案(2019年度決算承認の件)は酒井哲也経理部長(埼玉青税)より決算の報告がなされました。続いて決算について、芳賀保則会計監事(東京青税)より会計監査報告がなされました。その後、議長より事前に受付けた質問はなかった旨の報告があり、第1号議案並びに第2号議案ともに事前書面決議の結果、賛成多数で可決承認された旨の報告がありました。

第3号議案(慶弔規定改正の件)は、高井正樹厚生部長(岐阜青税)より、今回の改正経緯等が丁寧に説明されました。その後、議長より事前に受付けた質問はなかった旨の報告があり、第3号議案は事前書面決議の結果、賛成多数で可決承認された旨の報告がありました。

第4号議案(役員改選の件)は前田信哉会長等推薦委員長(神奈川青税)より新会長候補者の推薦の経緯、候補者の経歴等が説明されました。その後、議長より事前に受付けた質問はなかった旨の報告があり、森岡崇新会長(近畿青税)をはじめ



挨拶をする三谷智前会長

とする新役員が事前書面決議の結果、賛成多数で承認された旨の報告がありました。そして新旧執行部席の交代の後、森岡崇新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第5号議案(2020年度事業計画承認の件)は高橋紀充新総務部長(東京青税)より、第6号議案(2020年度収支予算書承認の件)は山田暁久新経理部長(近畿青税)より議案上程がなされました。議長より、事前質問として坂本和穂会員(近畿青税)からいただいている旨の報告があり、森岡新会長が坂本和穂会員の質問を代読し、回答を致しました(質問と回答は、文末に記載)。その後、議長より、



司会の小西伸幸会員



議長の坂井昭彦会員・瀬川昇会員



リモートでの会計監査報告

第5号議案並びに第6号議案ともに事前書面決議の結果、賛成多数で可決承認された旨の報告がありました。

最後に、第7号議案（総会宣言採択の件）が富川和將会員（近畿青税）によって読み上げられ、事前書面決議の結果、賛成多数で採決された旨の報告がありました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として、森岡崇新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、自由民主党・安藤裕衆議院議員、韓国税務士考試会・郭蓄美会長より祝電をいただきましたので、ご披露をさせていただきました。

最後に、和田泰裕新副会長（近

畿青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第53回定時総会は無事終了しました。

【第5号議案に関する質問と回答】
（質問）坂本和穂会員（近畿青税）

事業計画6の組織活動について質問させていただきます。

全国青年税理士連盟規約第3条に規定されているとおり、当連盟の会員は各単位青税の構成員と個人会員から成り立ちます。全国青税の組織活動は各単位青税の組織活動をサポートしつつ、新たな税理士団体、または個人の税理士の加入を促す活動が中心になると思いますが、各単位青税の組織活動はそれぞれの置かれている状況などを踏まえ、各単位青税に基本的には委ねられており、新たな会員の獲得に向けての活動が当連盟の組織活動として非常に大切なこ

とであると思います。

団体加入・個人税理士の加入いずれも容易に実現することではありませんが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うテレワークやテレビ会議などの普及は全国の税理士が当連盟の活動に参加する可能性を広げているとも言えます。そういった新たな社会的な取り組みを活用することは重要ですが、もっと重要なことは、当連盟の組織活動は会長自らが情熱・ビジョン・アイデアを持ち、組織部長を始めとする組織部と連携しつつ自ら先頭に立って取り組まなければ、何も成し遂げられないということです。全国青年税理士連盟はその名称にふさわしい、全国の税理士から組織される団体となることを常に目指し、そのための活動を継続することが必要だと考えます。



ZOOMでの配信の様子



Web総会の舞台裏



旧・三谷執行部のみなさん

事業計画の中で「当連盟に未加入の青年税理士団体との交流を継続し、全青税への新規加入実現に向け行動する。」と記載されていますが、森岡新会長が現時点でどういったアイデアや施策をお持ちなのか、また組織活動にどういった姿勢で臨もうと考えておられるか、ご回答い

ただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(回答) 森岡崇新会長

私が組織部長時代を含め、数年前より各地の青年税理士団体と交流を図ってきておりますが、なかなか進んでおりません。組織活動ですので、派手なものをお見せして勧誘するので



森岡崇新会長の就任挨拶

はなく、こつこつと、具体的には手紙やメールのやりとりを通じて、懇親の場を設けながら意見交換を行い、理事会や総会などにお誘いするという方法を今後も行っていきたいと考えております。単年で考えるのではなく、数年に亘った活動として捉えております。

一方、昨今のコロナ禍における状況を踏まえ、首都圏から地方へ赴くことも遠慮される場合もありますので、Web会議システムの活用など、積極的に検討していきたいと思っております。

全国青税の理念に共感して加入をしていただけるよう、事業計画書に書きましたとおり、広報活動を通じて、我々の理念を発信していきたいと思っております。以上です。

(総務部長 高橋紀充)



新・森岡執行部のみなさん

あしがき

あしがきまで読んでくださったそのあなた、今日一日良いことが起こるおまじないをかけておきますね。

と冗談は置いておいて、昨今のコロナ禍の影響で、今回の全青税の総会は Web 上での開催となりました。離れていても同じ場を共有できるようになり、便利な世の中になったと思う反面、実際に会って議論を交わし、懇親を深める重要性を改めて感じています。早く広報誌やブログに全国大会やシンポジウム、懇親会などの写真を載せられるように願っています。

広報部では全青税の魅力を発信できるように部員一同協力して編集していきますので、今後も楽しみにお待ちください。

広報部長 木下 晃良